




平成30年度世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定を行った地域の概要

世界農業遺産への認定申請に係る承認を行った地域

都道府県	山梨県	申請地域名	山梨県峡東地域(山梨市、笛吹市、甲州市)
団体名	峡東地域世界農業遺産推進協議会		
お問合せ先	峡東地域世界農業遺産推進協議会事務局 (甲州市役所) tel. 0553-32-5092		
	認定の種類	世界農業遺産への認定申請に係る承認 (平成28年度に日本農業遺産に認定済み)	
	システムの名称	峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システム	
	地域の概要	扇状地の立地や自然条件に適応した、ブドウやモモ、カキなどの果樹の適地適作を継承。我が国独自のブドウの棚式栽培が発達するとともに、果実の加工が文化として地域に定着。	

世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定を行った地域

都道府県	滋賀県	申請地域名	滋賀県琵琶湖地域(大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)
団体名	琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会		
お問合せ先	滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係 tel. 077-528-3825		
	認定の種類	世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産に認定	
	システムの名称	森・里・湖(うみ)に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム	
	地域の概要	水田営農に支えられながら発展してきた琵琶湖の伝統的な内水面漁業を中心としたシステムであり、1000年の歴史を有するエリ漁や独特の食文化が継承されている。	

都道府県	兵庫県	申請地域名	兵庫県兵庫美方地域(香美町、新温泉町)
団体名	「美方郡産但馬牛」世界・日本農業遺産推進協議会		
お問合せ先	香美町農林水産課 tel. 0796-36-0846 新温泉町農林水産課 tel. 0796-82-5626		
	認定の種類	世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産に認定	
	システムの名称	兵庫美方地域の但馬牛システム	
	地域の概要	全国に先駆けて牛籍簿を整備し、郡内産にこだわった和牛改良を行うことで、独自の遺伝資源が保全されてきた。但馬牛の飼養は、地域の草原や棚田の維持にも貢献。	

## 日本農業遺産の認定を行った地域

都道府県	山形県	申請地域名	山形県最上川流域(山形市、米沢市、酒田市、天童市、山辺町、中山町、河北町、白鷹町)
団体名	山形県紅花振興協議会		
お問合せ先	山形県農林水産部園芸農業推進課 tel. 023-630-3380		
	認定の種類	日本農業遺産に認定	
	システムの名称	歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」～日本で唯一、世界でも稀な紅花生産・染色用加工システム～	
	地域の概要	染料利用を目的とした紅花生産と染色用素材である「紅餅」への加工技術が、約450年にわたり一体的に受け継がれてきた、世界的にも珍しい農業システム。	
都道府県	福井県	申請地域名	福井県三方五湖地域(美浜町、若狭町)
団体名	三方五湖世界農業遺産推進協議会		
お問合せ先	福井県地域農業課 tel. 0776-20-0446 美浜町農林水産課 tel. 0770-32-6706 若狭町総合戦略課 tel. 0770-45-9112		
	認定の種類	日本農業遺産に認定	
	システムの名称	三方五湖の汽水湖沼群漁業システム	
	地域の概要	塩分濃度が異なる5つの湖で、400年以上の歴史を有するたたき網漁等の獲りすぎない伝統漁法、漁獲量や漁期の申合せ、相互監視などにより豊富な生物多様性が保全されている。	
都道府県	和歌山県	申請地域名	和歌山県海南市下津地域(海南市)
団体名	下津蔵出しみかんシステム日本農業遺産推進協議会		
お問合せ先	海南市産業振興課 tel. 073-483-8464		
	認定の種類	日本農業遺産に認定	
	システムの名称	下津蔵出しみかんシステム	
	地域の概要	園地に設置した貯蔵庫でみかんを熟成させる技術が約300年前から受け継がれている。みかん栽培発祥の地という伝承があり、みかんに関連した独特の文化が形成されている。	

都道府県	島根県	申請地域名	島根県奥出雲地域(奥出雲町)
団体名	奥出雲町農業遺産推進協議会		
お問合せ先	奥出雲町農業振興課 tel. 0854-54-2513		
	認定の種類	日本農業遺産に認定	
	システムの名称	たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業	
	地域の概要	鉱山跡地を棚田に再生し、採掘のために導いた水路やため池を再利用するなど、独自の土地利用により稲作や畜産を中心とした複合的な農業が営まれてきた。	
都道府県	愛媛県	申請地域名	愛媛県南予地域(宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町)
団体名	愛媛県南予地域農業遺産推進協議会		
お問合せ先	愛媛県農林水産部農政企画局農政課 tel. 089-912-2514		
	認定の種類	日本農業遺産に認定	
	システムの名称	愛媛・南予の柑橘農業システム	
	地域の概要	急傾斜の複雑に入り組んだ海岸線に柑橘園地が広がり、雄大で独特な景観を成している。厳しい地形条件を克服するため、独自の知恵や工夫、ノウハウなどが存在している。	